

児童手当「現況届」提出のお願いと注意事項

児童手当・特例給付の受給者に求めている現況届の提出は、昨年度から原則不要になりました。提出が必要なのは、6月中に現況届を送付しますので、こども支援課へ提出してください。

現況届の提出が必要な人

- ① 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が渋川市と異なる人
- ② 受給者と児童の住民票上

の住所が別になっている人または児童の戸籍や住民票がない人
 ③ 離婚協議中であり、配偶者と住民票上の住所が別になっている人
 ④ 受給者が児童の入所施設・里親または未成年後見人
 ⑤ その他、市から提出の案内があった人

過去に所得上限限度額を超過した人への注意事項

昨年度から児童手当・特例

給付の所得要件に、「所得上限限度額」が設けられました。令和4年10月支給分から、所得上限限度額を超過した人は、受給資格が消滅し、児童手当・特例給付が支給されていません。その後受給者の所得が所得上限限度額を下回った場合は、改めて認定請求書の提出が必要となります。該当する人は、注意してください。
 詳しくは、本こども支援課(☎2415)へ。

渋川市をPRする返礼品を募集しています

募集する返礼品の一例

▽市内で生産された農水産物または製造された商品
 ▽市内でサービスが受けられる宿泊券や体験メニュー

- ① 市が運営する3つのふるさと納税ポータルサイトに返礼品を無料で掲載でき、全国にPRできます
- ② 返礼品代(消費税・梱包料含む)・送料は市が負担します



その他 返礼品として取り扱うためには、一定の基準に適合する必要があります。基準の詳細は、市ホームページにある募集要項を確認してください



▲市ホームページはこちら

詳しくは、本DX・行政管課(☎2396)へ。

国民健康保険の新しい保険証を郵送します

国民健康保険の保険証が8月1日(火)から新しくなります。新しい保険証は「薄い緑色」で、7月下旬に世帯主宛てに普通郵便で送付します。届いたら住所、氏名、生年月日などの記載内容を確認してください。



新しい国民健康保険の保険証

なお、70歳以上75歳未満の人には、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」が交付され、保険証に一部負担金の割合(3割または2割)が記載されています。この割合は、前年の所得によって決められます。
 また、現在の保険証は8月1日以降は使用できませんので、破棄してください。

〈保険証の窓口受け取り〉
 窓口で保険証の受け取りを希望する人は、保険年金課または各行政センターへ申請してください。
申請期限 6月30日(金)
受取開始日 7月10日(月)
その他 受け取る人の本人確認のため、運転免許証や現在の保険証など顔写真がないものは2点以上を持参してください。
 詳しくは、本保険年金課(☎2461)または各行政センターへ。

後期高齢者医療制度の新しい保険証を送付します

後期高齢者医療制度の保険証が、8月1日(火)から新しくなります。新しい保険証(紫色)は、7月中に加入者に郵送します。

市の窓口で保険証を受け取る方法

窓口で保険証の受け取りを希望する人は、保険年金



新しい後期高齢者医療の保険証

課または各行政センターへ申請してください。
申請期限 6月30日(金)
受取開始日 7月12日(水)
その他 受け取る人の本人確認のため、運転免許証や現在の保険証など顔写真がないものは2点以上を持参してください。
 詳しくは、本保険年金課(☎2461)または各行政センターへ。

市営住宅や定住促進住宅などの入居者を募集します

市は、市営住宅などの入居者を別表のとおり募集しています。

入居には、物件それぞれに収入制限などの入居資格要件があります。入居者募集物件 別表のとおり

住宅種別	住宅名	所在地	募集戸数
市営住宅	入沢団地	渋川(入沢町)3972-4ほか	1
	大中子団地	石原2418-1	2
	伊香保竹子団地	伊香保町伊香保524-150	2
定住促進住宅	金島団地	金井1585-15	4
特定公共賃貸住宅	赤城西原団地	赤城町津久田209-10	2
借上賃貸住宅	ブルメリア	渋川(新町)1873-52	1

受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)

申し込みなど詳しくは、

建築住宅課(☎2072)へ。



▲市ホームページはこちら



▲金島団地

市営住宅入居者の定期募集

県は、7月1日(土)～15日(土)に県営住宅の定期募集を行います。

詳しくは、県住宅供給公社(☎027(223)5811)へ。

男女共同参画週間 一人一人の「らしさ」を尊重する社会へ

6月23日(金)～29日(木)は「男女共同参画週間」です。今年のキャッチフレーズは、「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」です。

市は、全ての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指しています。そのために、リーフレットの発行、講座の実施など、意識改革のためのさまざまな啓発活動を積極的に行っています。

男女共同参画社会の実現のためには、「女だから」、

〈関連図書展示〉
 男女共同参画に関連する絵本や児童書を6月28日(水)まで市立図書館で展示しています。



令和5年度「しぶかわ出前講座」 職員が57の講座をお届けします

「しぶかわ出前講座」は、皆さんが主催する学習会等に、市の職員などが講師となって、さまざまな講座を出前(お届け)するものです。

講座のメニューを更新しましたので、ぜひ、利用してください。
詳しくは、**生涯学習課**(☎2500)へ。



出前講座

出前時間 平日午前9時～午後9時(2時間以内を目安) ※休日開催も相談に応じます
会場 主催者側で市内の会場を用意してください
講座メニュー 別表1のとおり
対象団体 市内在住・在勤・在学のおおむね10人以上の団体

料金 無料(講座に必要な材料費などは実費負担)
申込方法 講座メニューから希望の講座を選び、開催希望日の1カ月前までに申込書を生涯学習課へ提出してください
※申込書は、生涯学習課または市ホームページ(ID=1030)にあります

(別表1) 令和5年度「しぶかわ出前講座」メニュー一覧

No	講座名	担当課	No	講座名	担当課
1	第2次渋川市総合計画について	政策戦略課	30	女性の健康づくり	健康増進課
2	しぶかわのかけいほ	財政課	31	大切にしたい心の健康	
3	選挙のはなし	総務課	32	あなたの「食」は大丈夫?	
4	税のはなし	税務課	33	乳幼児期の食事は未来の健康づくり	保険年金課
5	防災のはなし	危機管理室	34	国民健康保険制度について	
6	学校防災のはなし		35	後期高齢者医療制度について	
7	悪質商法から身を守るために	消費生活センター	36	渋川市の農業のはなし	農政課
8	国際交流講座	DX・行政管理課	37	わが家の耐震診断	建築住宅課
9	男女共同参画について		38	都市計画について	都市政策課
10	「共生社会実現のまち 渋川市」について	環境森林課	39	公園について	
11	食品ロスってなんだろう?		40	水道事情について	上下水道局業務課
12	渋川の今の環境について	41	下水道について	学校教育課	
13	ごみの問題について	42	市の学校施設について		
14	バイオマスってなんだろう。	市民協働推進課	43	これからの学校教育	
15	空き家対策		44	人権ってなんだろう?	生涯学習課
16	障害者福祉について	地域包括ケア課	45	生涯学習のすすめ	
17	渋川の高齢者福祉について	高齢者安心課 (地域包括支援センター)	46	青少年センターの活動について	文化財保護課
18	成年後見制度について		47	なんでも遺跡教室	
19	みんなで防ごう高齢者虐待		48	榛名山噴火関連遺跡について学ぼう	
20	あんしん見守りネットワークって何だろう		49	市所蔵の美術作品について	美術館
21	認知症サポーター養成講座		50	議会について	議会事務局
22	高齢者を支える地域助け合い活動について	介護保険課	51	監査のしくみ	監査委員事務局
23	介護保険制度について		52	農業委員会の仕事と役割	農業委員会
24	身体いきいき元気生活のコツ	こども支援課	53	ボランティアのすすめ	社会福祉協議会
25	渋川の子ども・子育て支援について		54	家庭での介護方法について	
26	子どもを病気や事故から守る	健康増進課	55	社会福祉協議会って?	
27	家庭でできる感染症予防		56	防火講座	消防本部
28	生活習慣病の予防		57	応急手当講座	
29	がん予防について				

生涯学習推進指導者養成講座の受講生を募集

市は、市民の皆さんの生涯学習活動の活性化による地域づくりを推進しています。皆さんのさまざまな学習活動を「ふるさと渋川を愛する人づくり」につなげて、活力ある地域にしていくために、地域の生涯学習活動をコーディネートする指導者養成講座を開講します。
とき・ところ・内容 別表2のとおり



楽しみながら学ぶ連続講座です

(別表2) 講座日程と内容

回	とき	ところ	内容
1	7月27日(木)	市役所第二庁舎204会議室	そもそも生涯学習って何だろう?(生涯学習の基礎知識)
2	8月24日(木)	市役所第二庁舎204会議室	社会教育の役割って何?(社会教育の基礎知識)
3	9月14日(木)	市役所第二庁舎203会議室	地域活動拠点としての公民館などの社会教育施設について学ぼう(社会教育施設の役割と課題)
4	10月12日(木)	市役所第二庁舎204会議室	他市町村の生涯学習活動から学ぼう(実践事例研究)
5	11月4日(土)	市民会館	渋川市が取り組む事業(しぶかわ市民まなびの日)を見学して、地域でつくる事業を学ぼう(レポート提出)
6	令和6年1月11日(木)	市役所第二庁舎202会議室	みんなで1年を振り返りながら意見交換をしよう(座談会)

※時間は午後2時～3時30分(第5回を除く)
※都合により日時や会場が変更になる場合は、受講生に事前連絡します

定員 15人(抽選)
参加料 無料
申込方法 所定の申込書(生涯学習課、各公民館または市ホームページ(ID=726)へ)
申込期限 7月14日(金)詳しくは、**生涯学習課**(☎2500)へ。

オリジナルの絵画づくり レタリング教室参加者募集

自分で描いた絵や文字で、絵皿をつくってみませんか。
とき 7月22日(土)
▽第一部 午前10時～11時30分
▽第二部 午後1時～2時30分
▽第三部 午後3時30分～5時
ところ 金島ふれあいセンター
対象 市内在住・在学の小・中学生
定員 各部とも80人(抽選)
参加料 750円(材料費)
用意するもの 鉛筆、消しゴム、色鉛筆

申込方法 次のいずれかの方法で申し込んでください
①往復はがき ②往復はがきに必要事項を記入し、郵送で生涯学習課へ
③電子申請 ④下の2次元コードから申し込んでください

※電子申請により申し込む場合は「@city.shibukawa.summa.jp」のドメインからのメールを受信できるよう

往復はがき書き方見本

3778501 往信 渋川市石原80 渋川市役所生涯学習課 往信おもて	何も書かないでください 返信うら	住所 郵便番号 氏名 返信おもて	レタリング教室 ①第1希望 00:00～00:00 ②第2希望 00:00～00:00 ③住所 ④保護者名 ⑤電話番号 ⑥児童・生徒名(ふりがな) ⑦学校名・学年 ※同一世帯の児童・生徒は同じはがきで申し込んでください 往信うら
---	---------------------	---------------------------	---

に設定してください
申込期限 6月30日(金)午後5時15分(必着)
その他 抽選結果は7月7日(金)までに通知します
詳しくは、**生涯学習課**(☎2500)へ。

教育委員の異動を紹介しします

〈教育長職務代理者〉
5月22日に教育委員会が
開催され、教育長職務代理
者に、鳥山サカ江さん(石

原)が指名されました。
〈教育委員〉
任期満了により退任した
今井悦子さんの後任として、

原澤弘子さん(半田)が教育
委員に任命されました。
詳しくは、**本教育総務課**
(☎22076)へ。